

講義名	オ)社会学基礎		
担当教員	桑原 桃音 / 水野 英莉		
開講期・曜日・時限	前期 火曜日 3時限	授業形態	講義
履修開始年次	1年生	単位数	2
		備考	

主題と概要 社会学は、世の中起こるあらゆる現象について、科学的に調べる学問である。科学的というのは、いつ誰が調べても同じ結果となるパターンを見つけ、そこから原因を説明し、結果を予測する、ということの意味する。社会学は、社会で生じている現象に注目して、その原因や問題解決の方法を探る。この講義では、現代社会を解き明かすために必要な道具（社会学理論の基礎）を学ぶこと、実際に道具を使って社会を読み解くことを目的とする。 授業方法について ・この科目は、「オンライン開講科目」です。原則として15回すべての講義がオンライン（オンデマンド型）で開講されます。 ・この講義は、2名の担当講師が期に担当するオムニバス講義です。
--

到達目標 ・社会学の基礎的な考え方を理解できる ・社会学の視点で社会を認める基礎的な構えが身に付く ・現実社会のさまざまなテーマに取組み、社会の仕組みや働きを学びながら、より良い社会のあり方について考えることができるようになる

提出課題 講義内で提出するワークシート、小レポート、Respon 中間と期末に課されるレポート（合計2回） 毎回オンデマンドで授業動画を視聴した後、ResponやRYUKA Portal等で課題を提出してもらう。 欠席時の対応を備考欄に記載しているので、該当した時は確認すること。

課題（レポートや小テスト等）に対するフィードバック 前週に行った課題やレスポンのコメント・質問に対し、回答します。

評価の基準 ・出席及び講義内のワークやコメント等提出（40点） ・中間と期末、計2回のレポート提出（60点）

履修にあたっての注意・助言他 Responというアプリを利用するので、初回授業の指示に従って速やかに準備を整えること。 毎週講義前にはRyuka Portalを確認すること。 教科書を使用するので、必ず準備すること。 下段にある「双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述」をよく読んでおくこと。
--

教科書 ・大学生のための社会学入門 日本学術会議参照基準対応 藤原清夫・栗田真樹編 晃洋書房 2200 978-4-7710-2717-6

プリント資料及び参考文献 資料は必要に応じて、Ryuka Portalで配布する。参考文献も講義中に適宜指示する。 講義では、理解を深めるため、映像資料やウェブ上のサイトなども利用する。
--

授業計画 1 イントロダクション、社会学とは何か 2 社会で生きる「私」 3 「格差」の社会学 4 社会学は教育とどう向き合うのか 5 性の多様なありかた1 6 性の多様なありかた2 7 まとめと課題 8 変化する家族のかたち1 9 変化する家族のかたち2 10 社会の中のメディア/メディアが動かす社会 11 生活空間としての地域社会 12 逸脱と社会問題 13 社会学から医療を見つめる 14 「現実を生きている」ための社会学 15 まとめと課題

授業形態（アクティブ・ラーニング） ア：PBL（課題解決型学習） ウ：ディスカッション、ディベート オ：プレゼンテーション キ：その他（A・L型であるけども、以上の項目のいずれにも該当しない場合）	イ：反転授業（知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態） エ：グループワーク カ：実習、フィールドワーク
---	--

準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間 講義に出席するだけでは、十分な理解は得られない。知識として定着させるには、予習・復習は不可欠となる。次回講義に学習する教科書該当箇所を読んでおくこと。また、受講後に資料やノートを見直し、知識を整理し、わからないことを質問できるようにしておくこと。（所要時間計60時間）
--

卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連 社会の仕組みや働き、日常生活と文化、人々の心理など、現実社会の様々なテーマに取り組み、よりよい人間社会を創造することができる能力を身につける。 社会構造や社会制度といった社会の仕組みや働き、地域社会における人びとの生活や文化などについて専門的な知識を有し、さまざまなことからの社会における役割や意義を理解し、考えることができるようになる。

双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述 オンライン授業で行います。担当教員（2名）によって授業の方法が異なりますので、十分注意してください。スマートフォン、PC、タブレット等を準備してください。 教材はパワーポイントのビデオ、音声ファイル、PDF等でRyukaPortal等にアップロードします。 アプリとしてはRespon、Teams、Streamのうちいくつかを使う予定です。 また学内メールアドレス、パスワードをあらかじめ確認しておいてください。
--

実務経験の有無及び活用

備考 新型コロナウイルス等の感染によって、やむを得ず休養を要し、講義を欠席しなければならない学生への対応について 1) 欠席しなければならない授業の実施日以降の2週間以内に、復帰後、欠席回の担当講師にメールすること。 2) その際に、対応方法、提出が必要な課題や書類等を教員から指示する。
--